

令和5年度の加工原料乳生産者補給金及び 集送乳調整金の単価並びに総交付対象数量について

1 単価

令和4年度		令和5年度
・加工原料乳生産者補給金		
8.26円/kg	→	<u>8.69</u> 円/kg (対前年差 +0.43円/kg)
・集送乳調整金		
2.59円/kg	→	<u>2.65</u> 円/kg (対前年差 +0.06円/kg)
・補給金と集送乳調整金の合計		
10.85円/kg	→	<u>11.34</u> 円/kg (対前年差 +0.49円/kg)

2 総交付対象数量

令和4年度		令和5年度
345万トン	→	<u>330</u> 万トン

令和 5 年度の肉用子牛の保証基準価格等について

1 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

	令和 4 年度		令和 5 年度
[保証基準価格]			
黒毛和種	541,000 円/頭	→	<u>556,000 円/頭</u>
褐毛和種	498,000 円/頭	→	<u>507,000 円/頭</u>
その他肉専用種	320,000 円/頭	→	<u>325,000 円/頭</u>
乳用種	164,000 円/頭	→	<u>164,000 円/頭</u>
交雑種	274,000 円/頭	→	<u>274,000 円/頭</u>
[合理化目標価格]			
黒毛和種	429,000 円/頭	→	<u>439,000 円/頭</u>
褐毛和種	395,000 円/頭	→	<u>400,000 円/頭</u>
その他肉専用種	253,000 円/頭	→	<u>256,000 円/頭</u>
乳用種	110,000 円/頭	→	<u>110,000 円/頭</u>
交雑種	216,000 円/頭	→	<u>216,000 円/頭</u>

2 鶏卵生産者経営安定対策事業の基準価格

	令和 4 年度		令和 5 年度
補填基準価格	181 円/kg	→	<u>209 円/kg</u>
安定基準価格	159 円/kg	→	<u>190 円/kg</u>

和子牛生産者臨時経営支援事業 (ALIC 事業)

市場等で取引される和子牛のブロック別※1平均売買価格
(四半期別※2) が、発動基準 (下表) を下回った場合に、
当該平均価格と発動基準の差額の4分の3※3を支援。

品種区分	発動基準 (1頭あたり)
黒毛和種	60万円
褐毛和種	55万円
その他肉専用種	35万円

実施期間：令和5年1月から12月まで

※1 褐毛和種、その他肉専用種は、全国1ブロック

※2 肉用子牛補給金制度を補完する臨時対策として措置

※3 マルキンにおける国と生産者の負担割合を念頭

令和5年度のALIC事業による その他対策及び緊急対策の概要

(1) 配合飼料価格安定制度のつなぎ拠出金の準備 最大 79 億円 (150 億円)

※ 配合飼料価格高騰緊急対策 (補正、103 億円) に対する民間の積立がなされるまでの間、つなぎとなる拠出金を準備 (必要があれば令和4年度中に拠出を実施。民間の積立が完了すれば、拠出金を回収。)

(参考) 令和4年度における配合飼料高騰対策

- | | |
|----------------------------------|--------|
| (1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策 (R4.4 予備費等) | 672 億円 |
| (2) 飼料価格高騰緊急対策事業 (R4.9 予備費) | 504 億円 |
| (3) 配合飼料価格高騰緊急対策 (R4.11 補正) | 103 億円 |

(2) 酪農生産基盤強化のための総合対策【拡充】 45.7 億円 (45.7 億円)

酪農対策については、本年9月に予備費を措置し、購入粗飼料等の高騰の影響を受け、生産コストが上昇している酪農経営について、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む生産者に対し、補填金を交付 (経産牛1頭当たり換算で、都府県 10,000 円、北海道 7,200 円)。

また、補正予算で、引き続き国産チーズの競争力強化対策 (53 億円) を措置するとともに、新たに生乳需給の改善に向けた生産者の取組の支援 (50 億円)、乳製品の長期保管に対する支援を措置 (7 億円)。

これに加えて、ALIC 事業で以下の対策を実施。

① 中小酪農生産基盤・飼養環境の改善対策【拡充】

- ・和牛受精卵の移植
 - ・育成・分娩に必要な簡易畜舎整備、機器導入 (カーフハッチ、分娩カメラ、パスチャライザー等)
 - ・つなぎ牛舎の牛床や繫留具等の改良 (牛床の延長等)
 - ・飼育環境の改善 (牛床マット、カウブラシ等)、暑熱ストレスの低減 (細霧装置等)
 - ・供用期間の延長 (肢蹄保護、乳房炎ワクチン等)
 - ・育成牛の事故率の低減 (ワクチン)
- 等に対して支援。

② 地域の生産体制の強化対策【拡充】

- 生産基盤が脆弱な地域における生産体制の強化を①の支援と連携して推進。
- ・後継牛の広域預託 (上限 3.1 万円/頭)、預託牧場における放牧用資機材の整備、預託牛輸送のモーダルシフトの実証
 - ・新規就農希望者を対象とした経営離脱農家等を活用する技術・経営ノウハウ研修、担い手を対象とした経営マネジメント研修、協業化の取組等に対して支援。

③ 酪農ヘルパー対策

ヘルパー要員の確保や育成、酪農家の傷病時利用（病気、事故、出産等）の負担軽減を支援。また、ヘルパーの確保・育成を図るため、酪農ヘルパーを目指す学生の修学支援、外国人人材を活用する体制整備の構築等への支援を実施。さらに、利用組合の体質強化を図るため、酪農ヘルパーの待遇改善、中堅ヘルパーの指導力向上に向けた取組等を支援。

④ 生乳の流通合理化対策等

生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、大型タンクローリー、バルククーラー、生乳検査機器の導入、CSの貯乳タンクの補改修、需給調整用貯蔵施設の整備等を支援するとともに、牛乳乳製品の需要拡大のため、販路拡大等の取組を支援。

⑤ 乳用牛の能力向上対策

遺伝情報を利用した改良体制の強化を支援するとともに、乳用牛の繁殖性の向上等に関する技術指導を支援。

(参考) 令和4年度中に追加した酪農対策

- | | |
|----------------------------------|--------|
| (1) 飼料価格高騰緊急対策事業 (R4.9 予備費) (再掲) | 504 億円 |
| (2) 生乳需給改善対策等 (R4.11 補正) | 110 億円 |

(3) 肉用牛経営安定対策の補完事業【拡充】 36.4 億円(36.4 億円)

- ・ 子牛の早期出荷に資する哺乳強化の取組の推進
- ・ 近親交配度の上昇を抑制し、遺伝的に多様な系統群を確保するため、全国的な精液の利用本数が上位ではない種雄牛又は希少系統の種雄牛の子である雌牛の導入(6万円/頭又は9万円/頭)や、優良な繁殖雌牛の導入(4万円/頭、高能力牛は5万円/頭)の推進。
- ・ 優良な繁殖雌牛を増頭した中核的な担い手の繁殖農家に対し、増頭1頭当たり8万円(高能力牛は10万円)の助成。
- ・ 繁殖雌牛増頭のための簡易牛舎整備や、機器導入(細霧装置、子牛ヒーター等)、肉用牛ヘルパー活動の推進。
- ・ 一産取り肥育の技術の普及・定着。
- ・ 離島での肉用子牛生産及び地方特定品種(日本短角種、褐毛和種など)の生産振興。
- ・ 家畜商組合等による肉用子牛・繁殖雌牛の導入や肉用牛預託促進のための資金調達。
- ・ 肉用牛の購入先の多様化を図るため、生産者が遠隔地の肉用牛を購入することをサポートする仕組みの構築。

等に対して支援。

(4) 養豚経営安定対策の補完事業【組替、拡充】 12.9億円(2.0億円)

- ・優秀な純粋種豚、一代雑種雌豚、特色ある肉豚生産のための種豚の導入、
- ・人工授精技術の導入、飼養管理技術の向上
- ・種豚等の新たな供給拠点の整備、出荷が困難となった豚の追加的な飼養、日本固有品種の避難
- ・野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布等に対して支援。

(5) 畜産環境対策

補正予算において、畜産農家、肥料製造事業者、耕種農家等が連携して取り組む、堆肥の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設・機械の導入への支援を拡充・継続。

これらに加えて、ALIC事業として以下の対策を実施。

① 家畜排せつ物処理施設の長寿命化対策 2.2億円(2.2億円)

家畜排せつ物処理施設の長寿命化を推進するため、経年劣化の実態調査、地域の実情に応じた補修の実証、簡易な堆肥化処理施設の整備のための資材の導入等の支援を継続。また、老朽化した堆積型堆肥化処理施設から、温室効果ガス排出削減や堆肥の高品質化に資する好気性強制発酵施設への低コストな改修事例の調査等を支援。

② 畜産環境関連施設などのリース支援等 1.2億円(1.2億円)

【貸付枠】 28.0億円(28.0億円)

畜産環境関連施設等に対するリース支援を行うとともに、家畜排せつ物処理施設・機械について、金利負担の軽減に加えて保証保険料及び損害保険料を支援。

(6) 国産畜産物の安心確保対策 4.8億円(4.2億円)

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、口蹄疫、豚熱や鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安心・安全に係る情報収集・普及やアジア地域の流行家畜疾病に関する情報提供等を支援。

(7) 負債整理や家畜伝染病発生農家等の資金対策 9.1億円(9.1億円)

負債の償還に支障を来している経営や、単価の下落や売上げの減少など家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通、家畜(動産)を担保とした融資による資金調達の普及のための取組等を支援。

(8) 食肉流通の改善・合理化の支援対策 26.4億円(36.8億円)

産地食肉センター等の設備改善、食肉流通の効率化、食肉卸売経営の安定化、食肉取引の円滑化に係る調査、国産食肉の新需要創出の取組等を支援。

(9) 肉骨粉などの適正処分対策 58.7億円(58.7億円)

BSE発生を踏まえた牛由来肉骨粉・せき柱の適正処理や有効利用の取組を支援。

(10) 配合飼料価格低減に向けた取組の推進 1.5 億円(1.5 億円)
 配合飼料価格の低減に向けた工場の再編・合理化等の計画策定、設備投資に係る資金借入、施設廃棄等を支援。

(11) 災害・家畜疾病等への対策【組替】 36.0 億円(46.0 億円)
 ※ 自然災害、家畜疾病等により被害を受けた畜産農家の経営再開・継続に向けて、政府の方針と協調して支援を実施するとともに、家畜疾病互助基金の造成、基金加入農家に対する衛生指導、非常用電源を地域で計画的に導入する取組を支援。

(12) 和牛肉の需要開拓支援【組替新規】 40.5 億円 (-)
 ※ 素畜価格が高い肥育牛が出荷される期間に当たる和牛肥育経営を支援する観点から、増加した冷凍を冷蔵中心の和牛肉流通に段階的に戻すため、食肉事業者が行う産地と連携した需要開拓の取組に対して奨励金を交付。

(13) 酪農緊急パワーアップ事業【新規】 65.0 億円 (-)
 ※ 生乳生産コストの上昇を価格転嫁等により克服していくための環境整備を図るため、
 ・生産者団体、乳業メーカーが協調して行う脱脂粉乳在庫の削減の推進
 ・乳製品のECサイト等への販売形態の変更、消費拡大のプロモーション
 ・牛乳等の消費の減退により加工仕向けが総交付対象数量を超えた場合に、生乳の生産抑制を計画的に実行している指定生乳生産者団体等に対し、合計 10 万トンを限度として、加工原料乳生産者補給金と集送乳調整金の相当額を交付

総交付対象数量 330 万トン (生産者補給金、集送乳調整金の対象)	やむを得ない 加工仕向け生乳 0~10 万トン	最大 340 万トン
--	-------------------------------	---------------

↑ 生産者補給金と集送乳調整金の相当額

- ・ 早期乾乳の推進
- ・ 搾乳ロボット等の先進的機器の導入と一体的な施設の整備等に対して支援。

このほか、基金事業や過去の事業融資の利子補給を継続実施（食肉加工施設等整備リース事業（12.8 億円）等）

※緊急対策

(2) ~ (10) まで その他対策 計 198.9 億円(198.9 億円)

加工原料乳生産者補給金関連パッケージ

11.34円/kg (49銭/kg上げ)、330万トン (▲15万トン)

酪農緊急パワーアップ事業 (ALIC)

加工原料乳特別調整事業
(アローワンス事業) 11.3億円
+
早期乾乳対策 7.5億円
+
在庫・消費拡大対策 28億円

1.42円

補正

淘汰 25億円
(3月～事業実施)
+
長期保管 7億円
(1月～事業実施)
+
粗飼料対策 7億円
(2月～事業実施)

1.18円

予備費

配合飼料 31億円
(2月支払予定)
+
粗飼料 34億円
(11月下旬～支払
大半は年末年始以降)

1.97円

補給金

0.49円

総額
150.8
億円

5.06円

乳価換算
(1kg当たり)